

平成 28 年（2016 年）10 月 7 日

各 局（区）長 様

財 政 局 長

平成 29 年度予算の編成について

平成 29 年度予算の編成は、下記の方針に基づき作業を進めることとしますので、内容を十分に御理解のうえ、予算に関する見積書等を提出してください。

記

第 1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

わが国の現下の経済状況を概観すると、札幌市を含めて雇用・所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されているところである。ただし、先行きについては、新興国等の景気下振れにより我が国の景気が下押しされるリスクがあるほか、英国の EU 離脱問題など海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要が指摘されている。

こうした状況のもと、国では平成 29 年 4 月に予定されていた消費税率の引き上げを再延期する一方、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」の中では、歳出・歳入両面の改革を進めることとしており、地方財政についても、先進的な自治体の経費水準で地方交付税を算定するトップランナー方式の導入などを進めることとしている。

このような制度面の環境変化に加えて、平成 27 年度の国の決算において国税収入が 7 年ぶりに予算額を下回り、平成 29 年度の地方交付税の概算要求内容においては近年に増して深刻な財源不足が見込まれている。

札幌市の財政状況については、平成 28 年 2 月に更新した「中期財政フレーム」のとおり、依然として義務的な支出である扶助費の増加や、市債発行額の増による公債費の増加が見込まれる。加えて、税収の大幅な好転や地方交付税への高依存体質からの脱却は見通せない状況であり、前述の地方財政全般を巡る動向や見通しも踏まえると、平成 29 年度の財政見通しは全く楽観視できないものと認識している。

第2 予算編成の基本的考え方

札幌市は、人口減少・超高齢社会という未曾有の局面を迎えようとしている。このような社会の変化に的確に対応するため、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」（以下「アクションプラン」という）に掲げた計画目標の達成を加速すべく、「まちづくりの取組」や「行財政運営の取組」を着実に推進していく必要がある。さらに、将来世代に過度な負担を残さず、かつ将来の財政需要に対応できる力を確保するための適切な市債・基金の残高管理にも努め、「中期財政フレーム」に沿った、バランスを重視した財政運営を行わなければならない。一方で、「アクションプラン」策定時から一定の期間が経過し、変化する社会・経済情勢や市民ニーズに対しても適切かつ迅速に対応する必要がある。特に、喫緊の課題である子育て支援施策や、都市の活力や魅力を生み出す経済活性化や観光振興の取組については、しっかりと財源確保したうえで、積極的に資源を配分していく。

以上を踏まえ、平成29年度予算編成において重点とする基本的な考え方は以下の3点とする。

1 「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」に掲げる取組の推進

平成29年度予算は、市長の任期の折り返しとなる予算であり、「アクションプラン」に掲げる計画目標の達成を加速させるため、「まちづくりの取組」と、その実効性を担保する「行財政運営の取組」を着実に実施する。

2 局マネジメント強化の更なる推進

政策課題や市民のニーズを真に把握しているのは、市民と直接向き合う各局であるという観点に立ち、各局の自主的な見直しを支援する財政措置を、昨年度に引き続き実施するとともに、局マネジメントによる弾力的な事業運営や市民ニーズに即応した事業構築を支援するため、平成29年度予算においてはシーリングを行わず、加えて「アクションプラン」期間中を通じて柔軟に財源を調整可能とする仕組みを拡充する。

3 喫緊の市政課題への柔軟な対応

社会・経済情勢の変化や、喫緊の市政課題に機動的に対応すべく、「アクションプラン」策定時において想定されていない事業についても、財源的な裏付けを含めて精査のうえ、しっかりと財政措置を行う。

第3 予算編成にあたっての留意事項

1 歳入について

歳入の見積りにあたっては、過去の実績、平成 28 年度の決算見込み、国の概算要求、社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の捕捉に努め、過大もしくは過少見積りとならないよう十分留意すること。

多額の収入未済額を抱える歳入については、具体的な対策を講じるなど、収納率の一層の向上に努めること。

特に、収入未済額の圧縮に向けて別途指定した歳入については、担当部において収納率向上計画を作成のうえ、収納率向上対策を強力に推進すること。

(1) 市税

市税収入は、札幌市の基幹となる歳入であり、財源確保の面はもちろんのこと、税負担の公平性の観点からも、課税客体の完全な捕捉に努めるとともに、収納率については、「アクションプラン」の趣旨を踏まえて、より一層の向上に向け鋭意努力すること。

(2) 負担金、使用料・手数料及び諸収入

数量等について、十分調査のうえ的確に見積もること。

また、利用者数が減少している施設については、各局において施設管理者とともに、その原因を十分調査・分析のうえ、サービスの向上を図るなど、利用者増や各種収入増に結びつく方策を検討し、歳入の確保に努めるとともに、施設設置の効果が十分に発揮されるよう留意すること。

特に「アクションプラン」において、受益者負担の適正化を検討することとした項目については、方針に従い予算に反映させること。

また、市が保有する公有財産、物品、印刷物等（市有資産）を広告媒体として活用し、民間事業者等の広告を掲載又は掲出する広告事業を積極的に実施するなど、職員の創意工夫による新たな財源確保に努めること。

(3) 国及び道支出金

法令の規定及び過去の実績等の勘案はもちろん、国や道の動向を見極めるためにも、あらかじめ関係機関との連絡を密にし、十分調整のうえ的確に見積もること。

また、補助事業に係る超過負担や、他自治体との比較における不公平な取扱いについては、関係省庁等に対しその解消を強く働きかけるとともに、新たな超過負担が生じることのないよう十分留意して見積もることとし、安易な市費負担への振替は厳に慎むこと。

(4) 財産収入

財産の評価等については、関係部局と十分調整のうえ見積もるものとするほか、「アクションプラン」に沿って、今後、札幌市として活用が見込まれない財産については、積極的に処分を進めるなど、財源の確保について鋭意努力すること。

(5) 市債

公債費の増嵩が財政の圧迫要因の一つとなっている現状に鑑み、また、市債残高の減少を図り、将来の世代に過度の負担を残さないためにも、要求にあたっては、「アクションプラン」の計画事業については、プラン策定時の市債額に、別添の「平成 29 年度予算見積書等作成要領」（以下、「見積書等作成要領」という）に基づき、財政部において所要の調整を行い設定する要求枠を上限とし、さらに事業費の圧縮などによる発行抑制に努めること。また、それ以外の事業においても、要求においては市債の発行を最小限にとどめるよう工夫すること。

なお、対象事業としての適否及び計上額については、必ず財政部企画調査課に事前協議のうえ見積もること。

2 歳出について

平成 29 年度においては、「アクションプラン」の取組を加速するとともに、各局による局マネジメント機能の更なる発揮を推進するため、昨年度に引き続き局マネジメント枠を設定する。

各局においては、部局間の連携はもとより、市民、企業、NPO 等との連携や自主的な活動の促進により課題に対応する「市民力」の結集や、複雑多様化する市民ニーズに的確に応える「市民感覚」を大切にされた事業構築に取り組むとともに、限られた経営資源で最大の効果を挙げる為、選択と集中をより明確化したメリハリのついた要求を行うこと。

(1) 要求区分

予算要求の区分は「一般経費」、「政策経費」の 2 区分とし、一般経費において局配分枠、政策経費において局要求枠を設定のうえ、この 2 つを合わせて局マネジメント枠とする。

ア 局マネジメント枠対象経費

(7) 「政策経費」（局要求枠）

政策経費における各局の局要求枠は、「アクションプラン」において平成 29 年度事業として認められた事業に充当すべき一般財源とした額及び市債額に、別添の「見積書等作成要領」に基づき、財政部において所要の調整を行い設定する。

(4) 「一般経費」（局配分枠）

一般経費における各局の局配分枠は、平成 28 年度予算における一般経費充当一般財源額に、別添「見積書等作成要領」に基づき、財政部において所要の調整を行い設定する。

(ウ) 局マネジメント枠対象経費にかかる留意事項

各局のマネジメントにより、局要求枠と局配分枠を相互に調整することができるものとする。

また、「アクションプラン」計画期間中の弾力的な事業運営や市民ニーズに即応した事業構築を可能とするため、昨年度に引き続き局マネジメント枠の年度間調整を認めるとともに、対象を一部拡大するので、年度間調整を希望する場合は「見積書等作成要領」に基づき、別途財政部が指定する様式を提出すること。また、年度間調整の適否は提出様式をもとに財政部にて決定する。

各局においては、新規事業やレベルアップ事業については、予算編成の基本的考え方に沿って十分に検討すること。また、既存事業についても、市長が施政方針に掲げる「市民とともに不断の改革を進める街」さっぽろの実現のために、下記の4つの見直しの観点からゼロベースでの見直しを行うこと。予算編成においては、これらの留意点を含む様々な観点から財政部において確認し、特に政策的経費においては必要に応じて調整を行う場合があるので留意すること。

○ 4つの見直し視点

視点① 必要（有効）性

時代の変化等に伴い、必要性や効果が薄れていないか。

視点② 担い手

民間事業者や地域団体、NPOなどに事業の全部又は一部を委ねることが適当ではないか。

視点③ 事業水準

時代の変化の中でサービス水準・事業規模・受益者の負担を再検証する必要はないか。

視点④ 効率性

実施手法として効率的に行うことはできないか。

イ 局マネジメント枠対象外経費（積上げ経費）

別添「見積書等作成要領」に定める経費については、経費の積上げによる要求を認める。

(2) 要求にあたっての留意点

ア 新規事業については、終了する時期、もしくは当該事業の効果等について検証したうえで、存廃を判断する時期を設定するものとするので留意すること。

イ 施設の新・増・改築等の整備を検討する際には、「札幌市市有建築物の配置基本方針」における総量抑制の考え方等を踏まえ、必要となる機能を精査のうえ、施設サービスの提供主体や施設整備以外の目的達成の手法について十分検討すること。そのうえで、施設整備を行う場合にあっても、整備は必要な機能を確保できる最小限の規模・仕様とするとともに、PFI等整備手法や建築単価等整備コストはもちろんのこと、ライフサイクルコストについても十分留意すること。

ウ 補助金については、慣例や先例にとらわれることなく、補助の必要性や対象経費を精

査し、ゼロベースからの見直しを図ること。

なお、平成 21 年度の包括外部監査における指摘を踏まえ、法律で定められた補助金以外のすべての補助金に対して、合理的な期間内での終了（見直し）年度を設定すること。

エ 出資団体への財政的関与については、「札幌市出資団体のあり方に関する基本方針」（平成 28 年 3 月策定）に基づく見直しを継続するとともに、出資団体の財務状況等を踏まえ、出資の引き揚げや補助金の廃止・縮減等、可能なものを、見積り等に反映させること。

第 4 その他

1 予算編成過程の効率化

29 年度予算編成においても、全庁的な予算編成及び管理の効率化を図るため、引き続き、事業数の削減を進めることとしていることから、目的に類似性のある事業や少額の事業については、別添「見積書等作成要領」に基づき積極的に統合すること。

2 区との積極的な連携等

多様化する地域課題の解決に向けて、「徹底した地域主義」を実現するため、区が主体的に構築した事業を「アクションプラン」に盛り込んでいる。これまで以上に区と本庁が積極的に連携し、関連する各局において要求を行うとともに、区の予算要望システムの積極的な活用や、未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業の積極的な活用を図ること。

3 企業会計について

企業会計の予算編成においても、本通知の趣旨を踏まえ、適切に対応願いたい。

4 予算見積書の作成

29 年度の予算見積書等については、別添「見積書等作成要領」に基づいて、事業目的や積算根拠等を、より一層わかりやすく記載するとともに、提出期限を遵守すること。

5 予算編成日程

29 年度予算編成は以下の日程により作業を進めることとする。なお、この日程は、国家予算の動向等によっては一部変更することもあるので留意すること。

28 年	11 月	2 日	(水)	見積書等提出期限
29 年	1 月	中旬		市長査定
	2 月	上旬		予算案記者発表